

平成30年第10回栗原市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成30年10月30日(火) 午後2時00分

2. 招集場所 金成庁舎201会議室

3. 出席委員

1番	笠間 八十公 委員	2番	白鳥 正文 委員
3番	久我 一仁 委員	4番	千葉 みどり 委員

4. 説明のため出席した者

教育長	佐藤 新一
次長	菅原 良昭
次長	多田 陽
教育総務課長	入野 美奈子
学校教育課長	高橋 久悦
学校教育課副参事	渋谷 哲也
社会教育課長	伊藤 寿浩
文化財保護課長	後藤 孝義
教育研究センター長	原 吉宏

5. 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 鈴木 健

6. 開 会

午後2時00分

教育総務課長 教育長及び委員4名の出席であり、会議の成立を報告。

7. あいさつ

佐藤教育長 会議招集のあいさつ

8. 前回教育委員会会議録の承認

佐藤教育長 日程1、前回教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 平成30年9月26日に開催された平成30年第9回栗原市教育委員会定例会の概要を説明。

佐藤教育長 (委員に諮って) 承認する。

9. 教育委員会会議録署名委員の指名

佐藤教育長 日程2、教育委員会会議録署名委員の指名を行います。

2番の白鳥委員と3番の久我委員にお願いいたします。

10. 教育長報告

佐藤教育長 次に、日程3、教育長報告を行います。

まず、9月定例会以降の主な対応事業ですが、詳細につきましては資料をご覧いただきたいと思ひます。まず、中学校新人大会ですが9月29日と30日に行われました。それから、高齢者叙勲伝達式が北部教育事務所て10月1日にあり、今回は菅原稔先生が受賞されました。3日には県国公立幼稚園・こども園教育研究大会栗原大会が志波姫幼稚園で行われ、250人の幼稚園の先生方が参加しました。学校長教育長面談は10月10日から18日の間の3日間行い、職員評価の中間評価について校長先生方と確認しました。次に、台湾南投市との産業交流ということで20日から24日まで、市職員と議員さん方、各産業関係者合わせて22人で行ってきました。最後に、若柳小と若柳中公開研究会が10月26日に開催されております。

次に、生徒指導の概況9月分は資料のとおりでございますが、不登校は多い状況となっております。それから、事故・ケガ等につきましても資料のとおりでございます。その他ですが、亀井前教育長が10月12日に文部科学大臣表彰を受けられております。それから、宮城県教育功績者表彰式が11月2日に県庁であります、築館小学校の松田校長先生が受賞となります。

以上で報告を終わります。何か、ご質問はありますか。

白鳥委員

歩いていた中学生が後ろから車にぶつかられ、車両はそのまま走り去ったようだが、その後、車両は見つかったのでしょうか。

多田次長

残念ながら不明のままです。

笠間委員

問題行動のところで授業の抜け出しがありますが、連れだつて抜け出すのか、それとも別々に抜け出すのでしょうか。

渋谷副参事

発達障害の子がいて、その子につられて他の子も抜け出す状況となっております。

笠間委員

抜け出しても校外には行かないですね。

渋谷副参事

そのとおりです。

佐藤教育長

ほかにご質問ありませんか。

「なし」の声あり

佐藤教育長

ご質問がないようですので、これで教育長報告を終わります。

11. 専決処分報告

佐藤教育長

日程4 から日程6 の審議についてお諮りいたします。日程4 専決処分報告、日程5 議案第40号平成30年度就学指導を要する児童生徒についてと日程6 議案第41号要保護及び準要保護児童生徒の認定については、個人情報の取り扱い及び教科書採択に関しては審議の内容を非公開とすることとなっておりますので、秘密会としてご審議いただきたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

佐藤教育長

ご異議なしと認め、日程4 専決処分報告、日程5 議案第40号平成30年度就学指導を要する児童生徒についてと日程6 議案第41号要保護及び準要保護児童生徒の認定については、秘密会とします。

12. 議事

秘密会

13. その他

(1) 各課報告

佐藤教育長 本日の日程が終了しましたので、これより各課報告事項に入ります。事務局から報告をお願いします。

学校教育課長 定例会資料1ページになります。「栗原市幼稚園型一時預かり事業実施要綱の一部を改正する告示」についてであります。この要綱は、子ども・子育て支援法に規定する預かり事業のうち、市が私立幼稚園等に委託して行う事業に関して必要な事項を定めているものでございます。平成30年5月10日付けで国の「一時預かり事業実施要綱」及び平成30年8月10日付けで「子ども・子育て支援交付金交付要綱」の一部が改正され、補助単価等の改正や新たな項目が追加されたことに伴い、市の要綱の一部について改正するものでございます。資料1・2ページが改正条文であります。資料3ページ以降が新旧対照表になりますので、ご覧下さい。表の右側が現行、左側が改正案でございます。第9条第1項第1号イ(ア)の文章中、「957万円」を「1,001万円」に改め、第2号の次に第3号として事務経費の支援といたしまして非常勤事務職員1人分の138万3,200円の追加、第14条第1項中「事業完了後、市長が指定する日までに」を削り、資料4ページをご覧下さい。同条中第2項を第3項とし、第1項の次に「2 受託者は、当該事業に係る委託料を対象年度において2回に分けて請求するものとし、その請求の区分、請求することができる額及び請求期間は、次の表のとおりとする。」として表を追加するものであります。別表第2の「園児1人あたりの日額単価」につきまして、8時間を超える預かり保育の委託料の単価を1.5倍、金額にして50円から150円増額するものであります。資料5ページから9ページにつきましては、各様式について、文言の整理を行うものであります。資料10ページは、要綱改正案の要綱でございますので、ご覧いただきたいと思っております。資料2ページにお戻りいただきます。附則、施行期日を告示の日からとし、改正後の第9条、第14条及び別表第2の規定は、平成30年度分の委託料から適用するものであります。なお、告示の日は、平成30年9月28日でございます。以上で説明を終わりますが、本要綱は、市長が定める要綱でございますので、ご報告とさせていただきます。

佐藤教育長 それでは、次の報告をお願いします。

社会教育課長 まず12ページをお開きください。栗原市公民館整備検討委員会設置要綱でございます。この要綱は、市内の公民館の施設の整備、維持管理等を検討するに当たり、地域住民等から意見を聴取することにより、効果的な推進を図るため、栗原市公民館整備検討委員会を設置することに関し、必要な事項を定めるもので、第2条にあります委員会の名称は、栗原市若柳公民館整備検討委員会でございます。14ページをお開きください。栗原市若柳公民館整備検討委員会委員名簿です。資料のとおり7名の方を委嘱しております。1回目の会議は、10月19日にドリームパルで開催しております。

次に、11月11日に開催されます第4回栗原ハーフマラソン大会の最終申込状況についてでございます。参加者合計は1,633人で、うち市内の方は422人となっております。種目毎の人数は資料をご覧ください。

続いて、2018ホッケー男子3か国親善試合の開催についてです。これは、日本男子チームの強化事業として行われるものでございます。なお、歓迎レセプションは11月19日を予定しております。以上でございます。

文化財保護課長 文化財保護課からご報告いたします。資料17ページをお開きください。平成30年度古文書解読講座の実施報告でございます。古文書解読の基礎知識とその文書の背景となる栗原の歴

史を知る機会としていただくことを目的として、10月6日、13日、20日の3日間、一迫埋蔵文化財センターで開催しました。今年度は、戊辰戦争150年にちなみ、壱弍迫上郷大肝入熱海家（当時：柳目村）の文書、御軍事方御用留から戊辰戦争にかかわる文書を題材に行なわれました。参加者数は第1回が35人、第2回が27人、第3回が25人でした。終了後のアンケートを見ると「もう少し回数を増やして欲しい」、「春と秋の2回の開催を希望する」というご意見などがあり、大変好評でした。以上で、説明を終わらせていただきます。

- 佐藤教育長 ただいまの報告にご質問等ありますか。
- 千葉委員 ホッケー男子3か国親善試合が行われますが、中高ホッケー部の生徒に試合を公開する予定はありますか。
- 社会教育課長 今後、学校と連絡をとり調整して参ります。
- 笠間委員 宿泊施設はエポカですか。
- 社会教育課長 ドイツチームはエポカ21、カナダチームは若柳のアネックス、日本チームは大崎市内の施設でございます。
- 笠間委員 外国人の方は背が高いですが、地元のホテルのベッドは足を伸ばせるのでしょうか。
- 菅原次長 エポカ21は、これから改修工事に入る予定となっております。
- 笠間委員 ハーフマラソンには、台湾から選手が来るのでしょうか。
- 社会教育課長 今年は来ないことになっております。
- 佐藤教育長 ほかにご質問ありませんか。
- 「なし」の声あり
- 佐藤教育長 ご質問がないようですので、これで各課報告を終わります。

14. 閉会

- 教育総務課長 以上をもちまして、平成30年第10回栗原市教育委員会定例会を閉会致します。

午後3時15分

15. 本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議案第40号 平成30年度就学指導を要する児童生徒について

議案第41号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するためここに署名する。

平成30年11月29日

会議録署名委員 _____

// _____